

国道の除雪に関するお知らせ

旭川開発建設部管内では、国道の安全で安心な環境を維持する為に、除雪作業をしております。また、限られた予算の中で効率的な除雪を心がけております。

しかし、吹雪による吹きだまりや局地的な豪雪等により道路交通に支障をきたす場合や、除雪による騒音や一時的な交通遮断等で、ご迷惑をお掛けすることもあるかと思います。

除雪作業においてお気づきの点がございましたら、各担当道路事務所までお問い合わせください。

除
雪

新雪除雪

降り積もった路面の雪（新雪）を道路脇に寄せる作業を「新雪除雪」といいます。5cm～10cm程度の降雪で出勤します。

歩道除雪

降り積もった歩道部の雪を車道側に積み上げる作業を「歩道除雪」といいます。10cm程度の降雪で出勤します。

その他の主な除雪作業

- 標識等からのつららや雪の固まりを落とす作業
- 交差点の部分的な除雪（横断歩道の出入り口）

「路上駐車」「道路（歩道含む）への雪だし」は通行の支障になったり、除雪の妨げになるので、おやめいただくようお願いします。

排
雪

拡幅排雪

車道と歩道の間にある雪山の一部を削り、トラックで雪捨て場まで運ぶ作業を「拡幅排雪」といいます。

巻出排雪

車道と歩道までの雪山を撤去して、トラックで雪捨て場まで運ぶ作業を「巻出排雪」といいます。

○排雪作業について

路側の雪山が大きくなり道路交通に支障をきたす恐れがある場合は排雪作業を実施します。運搬排雪は拡幅作業を中心に実施しますが、積雪の状況により巻出排雪を行なう場合もあります。

散
布

整
正

凍結防止剤散布

凍結防止剤（通称：塩）は、ブラックアイスバーン等、必要に応じて交差点前後やカーブ箇所等に重点的に散布します。原則、直線部分では散布しませんので、路面状況にあった通行をお願い致します。

防滑材散布

防滑材（通称：砂）は、圧雪路面に対し、必要に応じて交差点前後やカーブ箇所等を重点的に散布します。原則、直線部分では散布しませんので、路面状況にあった通行をお願い致します。

路面整正

路面の凸凹やわだちを削り、路面を平らにする作業を「路面整正」といいます。基本的には必要に応じて早朝に作業します。がたがたな状況の場合には注意して走行してください。

※防滑材・凍結防止剤散布は、路面状況を確認してから散布します。そのため、場所によっては散布時間にズレが生じる場合もありますので、通行に十分注意願います。

●その他のお願い

ビルの看板、窓枠、突出看板等から落冰雪は少量でも危険ですので、付着した雪や氷は、こまめに取り除いてください。屋根等から落ちた雪、つららや敷地内の雪を道路に出すと歩行者や車の通行に支障となりますので、出さないようにしてください。

○問い合わせ先

北海道開発局旭川開発建設部富良野道路事務所 ☎ 23-3171